

## デジタル法案「最初の3原則が骨抜きに」 山田健太教授

会員記事

聞き手・吉川真布 2021年4月21日 12時00分



専修大学の山田健太教授

デジタル庁創設や個人情報保護法の改正を盛り込んだ「デジタル改革関連法案」について、参院内閣委員会の審議が20日始まった。今回の法案について、「個人情報保護が空洞化する」と警鐘を鳴らす専修大学の山田健太教授(言論法)に聞いた。

——3月の衆院内閣委員会の参考人質疑で、同法案のワーキンググループがまとめた「デジタル社会を形成するための基本原則」(10原則)の考え方と、法案や政府の姿勢との矛盾を指摘しました。

昨年末に閣議決定された基本原則には「誰ひとり取り残さないデジタル化」など聞こえのよいことが書かれていたが、法案には「オープン・透明」「公平・倫理」「安全・安心」という最初の三つの原則が骨抜きになっている。

例えば、「公平・倫理」の項目には、「個人が自分の情報を主体的にコントロールできるようにする」と明記されていたが、今回の法案には権利として盛り込まれていない。逆に本人同意なしの第三者提供や匿名加工情報の提供が拡大する可能性が含まれている。権利をきちんと保障しないと、バランスがとれない。

また、「安全・安心」は普通に考えれば、情報の漏洩(ろうえい)を防ぐことだ。ヨーロッパは漏洩を防ぐため、国が収集した情報をできる限り一括で管理せず、分散管理を進めているが、今回の法改正は逆に、政府による集中管理に踏み出そうとしている。政府が何を「安全・安心」と考えているかがよく見えないことも残念だ。

——情報公開や公文書管理などにおいて、政府の透明性の欠如も懸念されています。

今回の法律の大きな目的は情報の利活用だ。業務の迅速化や、国民の命を救うという面では政府に個人情報を集約化しないといけないこともあるかもしれない。だが、その際の大前提は、政府がやっていることの「見える化」、そして国民の政府への信頼だ。

しかし、現状は情報公開をおろそかにしている側面が強く、公文書の改ざんや隠蔽(いんぺい)や廃棄が起きている。新型コロナウイルス対策のアプリの契約も不透明だ。「オープン・透明」の原則とはかけ離れている。

——衆院での審議をどのように見ましたか。

まず、全部で63本ある法案を27時間あまりで審議すること自体に問題がある。

首相がトップのデジタル庁をつくるという法案には共産党以外の各党が賛成したが、「権限を集中していいのか」という国の仕組みについてほとんど議論がなかった。

また、63本を束ねて審議された関連法案の最大のポイントは、個人情報保護の制度が変わることだ。行政機関や民間など三つに分かれている現行法を一本化し、自治体ごとの条例で定めたルールも共通にする是非について、議論が尽くされていない。

——自治体ごとにルールが異なることで、災害時などに自治体間の情報共有が難しいという弊害も指摘されています。ルールやシステムを共有化することは良いことなのではないでしょうか。

情報収集をしたい人はそう思っているのかもしれないが、個人情報保護の法律や条例の本来の目的は、個人情報を守ることだ。

とくに私たちの個人情報の多くは自治体で収集されている。日本で個人情報が守られてきたのは、法律ではなく、自治体の頑張りだ。自治体は目の前の住民を守るという思いが強く、地方の条例が先行し、遅れて国の法律ができた。地方のほうがいい条例がいっぱいある。

ところが、今回の法案は、自治体の権限をなくし、「最低限」レベルの個人情報保護ルールを定めたに過ぎない国の法律に合わせようとするものだ。

例えば、これまでは「思想信条の自由」のような機微な情報は収集を制限していたが、その制限が緩められる。自治体が集めた情報を国のシステムに接合することも許可が不要になる。結果、国の命令や指示によって、自治体が集めた情報が国が吸い上げられるようになる。

——衆院内閣委では28項目の付帯決議が付き、自治体が個人情報保護に関して条例を制定する場合には「最大限尊重する」ことが盛り込まれました。

付帯決議にはなんら拘束力はない。例えば、特定秘密保護法の際には、付帯決議をもとにして行政府を監視する組織を国会につくった。そのように具体的な組織やシステムに付帯決議で言及したうえで、国会が組織をつくれれば意味がある。だが、そのような具体性はなく、非常に抽象的な内容だ。最低限、歯止めの組織が必要で、個人情報保護委員会にもっと強力な権限を与えたり、国会にチェック機関を置いたりすることが考えられる。(聞き手・吉川真布)

---

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.